

2020年4月11日

ご利用者各位殿

社会福祉法人 町田真弘会
小規模多機能ホーム光の園おおくら
管理者 松岡 亮二
介護支援専門員 棚橋 松江

小規模多機能ホーム光の園おおくら 非常事態宣言を受けての緊急対応策について

目的：利用者及び職員に新型コロナウイルス感染拡大の防止

方針：・介護保険最新情報 Vol.807-808 「社会福祉施設等（通所・短期入所等のサービス）における感染防止に向けた対応について」及び「社会福祉施設等（居宅を訪問して行うサービス）における感染防止に向けた対応について」の記載に則る

・利用者及び職員の他者との接触機会を概ね5～8割減にする取り組み

期間：2020年4月13日（月）～2020年5月6日（水）まで

※感染拡大状況によって対策期間を変更する場合があります。

<小規模多機能居宅介護の行動計画における感染拡大防止策として>

① 通い・訪問・宿泊サービスの利用回数及び提供時間、支援内容の制限

新型コロナウイルスの感染防止策の一つとして濃厚接触を避け、社会的距離（以下1.5～2m）を保持すると言われておりますが、小規模多機能ホームを1日15名定員で運営を継続すると社会的距離を確保することが極めて難しい状況であります。

また職員及び利用者は、他者との接触回数を減らすことが重要とされているため、下記の行動計画とさせていただきます。

利用者及び職員は、毎日検温をしておりますが、感染症状が明確でないため、誰もが感染しうると仮定していることをご容赦ください。

通いサービスにつきましては、**1日の利用定員を9名以下**とさせていただきます。施設内フロアにおいて利用者が互いに手を伸ばしたら手が届く範囲の距離を確保するためであります。**利用時間は、概ね9時から17時**とし、基本的には現在の利用時間を考慮して利用表を作成させていただきます。

また利用回数につきましては、1日の利用定員が9名となるので、**一人あたり週2回**の通いサービスの提供とさせていただきます。

<通いサービス週 2 回の根拠>

1 日の通い定員 9 名×7 日間=1 週間の通い利用枠数 63 枠

63 枠÷登録人数 25 名=一人あたり 2.52 回/週

小数点以下、切り捨て：2 回/週

※但し、本人や家族の状況に応じ、事業所側が必要と判断した場合は、適切な利用回数を提供できるよう配慮いたします。

通いサービスのお迎え時、職員が乗車前に検温させていただく場合がございます。家族が同居されている方は検温をお願いします。連絡帳に体温をご記入ください。体温が 37 度以上ある場合は、通いサービスをお断りさせていただきます。

訪問サービスにつきましては、事態が収束するまでは家族対応とさせていただきます。但し、一人暮らし、老々介護の利用者を中心にサービスの提供を行います。サービス内容としては服薬管理、食事量の確認、排泄介助、バイタル測定、状態・状況の観察に留めます。

訪問支援を行う担当職員に関しては可能な限り 3 名以内（管理者、ケアマネージャー、介護主任）に限定して行う予定です。

宿泊サービスにつきましては、感染経路が不明な状況が続いておりますので、事態が収束するまでの期間は利用をお控えいただくようお願い申し上げます。やむを得ない事由によりご宿泊いただく場合として、入所・入居施設の利用が確定し待機されている方、家族が遠方に在住しており事業所の支援なしには在宅生活を継続できない方、老老介護、一人暮らしの高齢者などが挙げられます。

但し、期間中の連続泊まりに関しては、全利用者の通いの回数が制限されるため、利用はお控えください。

② 医療機関等からの退院・頻繁な通院を行っている方は、2 週間の自宅待機後、各サービスを再開

現在、登録中の利用者におかれまして、医療施設への入院及び、頻繁に通院が必要な方に関しましては、最終退院・通院日より 2 週間の自宅待機期間を持つてからのサービス再開とさせていただきます。

また新規登録を希望される利用者も同様の措置をお願いしております。

本対策の承認につきましては、対策期間のサービス利用表の署名を持ちまして同意したものとさせていただきます。